

## 会議録

会議名	令和7年度第2回東松山市文化財専門調査員会議				
開催日時	令和7年10月22日（水）			開会	13時30分
				閉会	15時00分
開催場所	東松山市総合会館3階 301会議室				
会議次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 議題 (1) 令和7年度事業進捗状況について (2) 令和7年度指定文化財パトロール中間報告 (3) 令和8年度事業計画（案）について 4. 報告 5. その他 6. 閉会				
公開・非公開の別	公開	傍聴者数		0人	
非公開の理由 (非公開の場合)					
委員出欠状況	議長	榎本 榮一	出席	調査員	原田 吉樹
	調査員	新井 裕子	出席	調査員	坂野 千登勢
	調査員	榎本 直樹	出席	調査員	横山 晋一
	調査員	中澤 利雄	出席		
事務局	田嶋 靖洋 生涯学習部長			佐藤 幸恵	埋蔵文化財センター主幹
	田島 信子 生涯学習部次長			矢口 翔馬	埋蔵文化財センター主査
	上 敏文 生涯学習課長			梶ヶ山 廉	埋蔵文化財センター主事補
	左納 徹 埋蔵文化財センター所長				

次 第	顛 末
1.開 会	左納所長
2.あいさつ	榎本榮一議長
会議の公開、会議 録署名委員の指 名	○会議の公開、傍聴人、会議録署名委員の指名について (左納所長) 会議を公開とするか非公開とするか、傍聴人の申込みが なかったこと、会議録の署名委員を指名することについて、説明。 ・会議については公開、傍聴人は申込がなかった、会議録署名委員は 中澤調査員と坂野調査員を指名することについて、全員了承。
3.議 題	<p>(1) 令和7年度事業進捗状況について</p> <p>●文化財啓発事業</p> <p>(矢口主査) 説明。</p> <p>(横山調査員)</p> <p>八雲神社の覆屋の修繕について内容を確認したい。</p> <p>(佐藤主幹)</p> <p>八雲神社の社殿を保護する覆屋の損傷が激しかったため、昨年度 に応急処置し、今年度に屋根全面の葺き替えと、鏽びた鉄骨部の塗装 修繕を行う。</p> <p>(横山調査員)</p> <p>当該覆屋の屋根部鋼板葺きには石綿の影響が懸念される。工事を 行う際は石綿への対策が必要になるが、工法のひとつとして、鋼板を 張替えるのではなく、鋼板を剥がさずに上に重ねるものもある。所有 者は状況を把握しているのか。</p> <p>(佐藤主幹)</p> <p>市が施工者ではないが、所有者と管理している神社総代には石綿 に留意するよう伝えている。</p> <p>(坂野調査員)</p> <p>「比企の装い」について、多くの埴輪が展示されるなど見応えがあ った。展示資料全般も良かった。市民に限らず他市町村の多くの方々 に展示資料を見ていただくためには、宣伝をより積極的に行うこと が必要と考える。</p> <p>(中澤調査員)</p> <p>比企地区文化財めぐりの参加対象は、東松山市民で良いか。</p>

(矢口主査)

比企地区 9 市町村で各々参加者を募集している。東松山市については、市内在住・在勤・在学の方を対象にしている。今年は、ときがわ町の文化財を歩いてめぐる予定である。

(中澤調査員)

他の町村からも参加者が集まることから、市の応募人数より参加者が多くなるという解釈で良いか。

(矢口主査)

そのとおりである。他町村の参加人数を合わせると、多い時で 20 人規模になるなど、年度によって参加人数に違いがある。

### ●文化財保存事業・史跡管理事業・保護諸務事業

(矢口主査) 説明。

(横山調査員)

文化財保存活用地域計画協議会が京都で開催され、「観光の視点から見る文化財の活用」というテーマでレクチャーを受けてきたとの報告があったが、重点が置かれた事項を教えていただきたい。

(矢口主査)

文化財と結びついた観光を行っている事業者を講師として招き、事業の内容や事業を行う上で困った点、また困った時に文化財担当にお願いしたい事等を講演いただいた。その講演を受けて、自分の町で観光ツアーを企画するのであれば、どのような企画が可能であるかを複数市町村職員によるグループワークで意見交換を行い、文化財を観光に活用する上で必要な視点を共有した。

文化庁からは、観光は観光事業として実施するものであり、文化財担当者が直接観光事業を行って欲しいということではなく、文化財担当者には、例えば、文化財保護に軸足を置きながら、文化財関係の補助金だけでなく、観光事業の補助金のメニューを効果的に利用するなど、文化財保護と観光事業双方にメリットがある事業を考える視点が大事である旨の総括がされた。

(横山調査員)

文化財の活用という視点では、どのような議論があったのか。

(矢口主査)

文化財担当には文化財を周知するための、例えば解説板等の設置

のような事業があり、それが結果的に観光事業者にとっても役に立つ場合がある。文化財担当は文化財普及啓発に係る活用事業を着実に行っていくべきで、それが結果的に観光に結びつく面もあることを踏まえ、観光事業の担当者が困っている事例と合わせて議論を行った。

(横山調査員)

共有した情報を踏まえて、建造物や考古資料等、古代から近世・近代までの東松山の豊富な文化財を、どのように活用して見せていくかが文化財担当の手腕が問われるところである。

(矢口主査)

文化財自体の保存に影響を及ぼしてはいけないため、文化財担当としての線引きはしなければならないが、ニーズや活用方法等については他市町村の先進事例など、引き続き情報収集等を行う。今回の協議会は、その意味で有意義な意見交換ができたと考えている。

### ● 文化財調査事業

(矢口主査) 説明。

質問無し。

### ●埋蔵文化財センター運営事業

(矢口主査) 説明。

質問なし。

## (2) 令和7年度指定文化財パトロール中間報告

(新井調査員)

今年度のパトロールは未実施であり、今後行う予定である。

(榎本栄一調査員)

「愛染明王」自体は問題ないが、文化財までのアプローチには、現在草木が生い茂っている。「毛塚の石仏」は、石仏に向かうまでの道は問題ないが、石仏の前の草木が生い茂っている。「毛塚薬師如来座像」、道標「八王子道」及び「奉納経拝礼供養塔」も問題なし。

他はこれからパトロール予定。

(榎本直樹調査員)

「宮鼻の獅子舞道具一式」は確認した。また「野田の獅子舞」も確

認した。9年ぶりの開催であったが、学生が2人加入して開催にこぎつけた。野田の獅子舞の会長から、来年も地元の学生達の意欲的な参加を期待しているとの発言あり。「宮鼻の獅子舞」は平成のはじめに終了てしまっているが、「野田の獅子舞」の再開を契機に、他の獅子舞が影響を受けて再開することを期待する。

(中澤調査員)

全ての指定文化財パトロールを行った。「八幡神社の大櫻」、「玉太岡神社のムクノキ」、「なんじやもんじやの木」は老木であり、現状維持が大切。ムクノキに関しては今年の暑さから、小枝の葉の数が少ない。「なんじやもんじやの木」は、高いところから地面に向かって根が出ている悪い傾向にあって、長持ちしない可能性がある。「あららぎ」は立派な木であるが、大きくなりすぎているので、所有者は枝おろしを希望している。来年の3月頃に補助申請をする予定であるとのこと。「正法寺の大銀杏」は特に問題ない。「カタクリの群生地」は手前は問題ない。しかし、奥は急斜面になっていて土留を作つて竹で抑えてあり、腐つて崩れた場合、土留めの上に生えていたカタクリが枯れたり、下にあるカタクリに土が覆いかぶさつて枯れてしまうおそれがある。手前のカタクリが多く残つていれば、奥はある程度あきらめても仕方ない。今後の経過を見ていく。

(原田調査員)

「観音下の清水」は問題なし。「阿弥陀一尊板石塔婆」、「仁治二年の板石塔婆」も問題なし。「阿弥陀三尊板石塔婆」は剥離が確認できるが、下のコンクリートの土台で固められていることから問題ないが、場所移動の際は注意が必要。この場所は、市が草刈りを行つたことからすぐに確認することができた。その他は、今後パトロール予定である。

(坂野調査員)

「春桂家塾跡」、「俱利伽羅不動尊」、「八幡神社前庚申塔」は問題なし。「野本館跡」は狐の穴が以前から空いていたが、現在狐はいないと推測する。当該遺跡は、竹が土壙跡に進出しているので注意を要する。その他は、今後パトロール予定である。

(中澤調査員)

竹は地下茎により生息域を拡大するため、地下茎の伸長を止めないといけない。竹の土壙跡への進出を防ぐには、深さが2m以上のコ

ンクリートを地中に設置する工事など根を断ち切るための措置が必要になる。薬で伸長を抑えることも可能ではあるが、地下茎で繋がっているため、他人の土地の竹に影響が出ることが懸念される。

(横山調査員)

八雲神社について覆屋は先程話したので割愛させていただく。社殿自体は彫刻が欠損している箇所がある。淨空院の文化財はほとんど問題なし。「菅沼氏一族の墓」も問題ないが、草木が茂りつつある。

「正法寺の鐘楼」は、以前市の補助を利用し屋根の萱を葺き替えたが、現在屋根が傷んでおり、修繕するにしても萱の入手が困難で、順番待ちで3年くらい待つ状態である。「箭弓神社手水舎付手水鉢」は問題ないが、屋根は劣化の兆しが見える。

(矢口主査)

パトロールの実施に伴う文化財専門調査員からの指摘は、大変参考になる。草刈りについては、文化財の所有者が原則として管理することになっている。今回は市が「毛塚の石仏」や正代の板石塔婆等の草刈りを行ったが、指定文化財全ての草を市が刈ることは現実的に難しい。文化財所有者が文化財を管理していく道筋を立てていく必要がある。「野本館跡」についての対応は史跡の整備しかないが相当のコストと時間がかかる。無量寿寺の所有物である為、寺と相談しながら史跡整備に向けた検討を進める。

(榎本栄一調査員)

「箭弓稻荷神社手水舎付手水鉢」のこけら葺きの屋根について、板を水で曲げたと言っていたが、日が当たると元に戻るのか。

(横山調査員)

板を竹釘で止めているが、劣化も相まって日が当たると元に戻ってしまう。屋根の劣化は進行している。

(榎本栄一調査員)

漆の蒔絵筆に琵琶湖の周りのカヤネズミのしっぽを使用することを以前耳にしたが、カヤネズミの巣となる萱が減少し、カヤネズミがいなくなっていることを聞いた。文化財本体の劣化も問題であるが、文化財を修復する道具が無くなっていることも問題である。

(横山調査員)

道具の件も問題であるが、文化財修復に携わる人手不足も文化財の継承における課題であると認識している。

	<p>(3) 令和8年度事業計画（案）について (矢口主査) 説明。</p> <p>(横山調査員)</p> <p>現行システムの開発業者の撤退は、東松山市だけの問題か。</p> <p>(矢口主査)</p> <p>同システムを使用している市町村は、同じ問題に直面している。</p> <p>(横山調査員)</p> <p>複数の市町村の文化財専門調査員を行っているが、この話は初めて聞いた。</p> <p>(佐藤主幹)</p> <p>市町村による埋蔵文化財の調査は、いまだに平板測量などの実測を行っているケースが多い。東松山市は長く光波測量機で測量してきた。</p> <p>(榎本直樹調査員)</p> <p>他の市町村で、同システムを運用している市町村を把握しているか。</p> <p>(矢口主査)</p> <p>近隣だと小川町が使用している。東松山市は区画整理事業などで継続して発掘作業があり、光波測量機を使用する機会は多かったが、継続して発掘することが少なかった市町村は、平板測量に戻っている状況である。ただ平板測量は文化庁から推奨されておらず、東松山市は現在の光波測量機で測量する体制の維持を念頭に、システム更新を考えている。</p>
4. 報 告	<p>○・令和7年第2回（6月）市議会一般質問について 井上聖子議員「將軍塚古墳の管理について」 (矢口主査) 説明。</p> <p>質問なし。</p>
5. その他	<p>○企画展「10万が探したメガロドンについて」 原田調査員説明。</p> <p>○近世社寺悉皆調査について 横山調査員説明。</p>

	次回会議日程について
あいさつ	田嶋生涯学習部長
6.閉会	左納所長
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。	
令和7年11月10日 署名委員 <u>中澤 利雄</u>	
署名委員 <u>坂野 千勢登</u>	